

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪問）

歯科訪問診療（歯訪問）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対し、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■手術用顕微鏡加算（手顕微加）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■歯根端切除手術の注3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と3年以上の経験を持つ歯科医師が1名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用3次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在べい）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工加算（歯技工1）

当院では、歯科技工士を配置し、院内に歯科技工室および必要な機器を整備しております。これにより、入れ歯等の修理や調整に迅速に対応できる体制を整えています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

●連携先保険医療機関：大阪医科薬科大学病院

電話番号：072-683-1221

医療法人 Arrow 藤川歯科
院長 藤川和久